

保護者 様

インフルエンザに感染した生徒は、「発症した後5日経過し、かつ、解熱後2日経過するまで」登校停止とします。その間は欠席日数にはなりません。

インフルエンザが治癒し登校するときは、この「治癒報告書」を保護者の方が記入して担任経由で保健室に提出してください。

なお、再登校するにあたって医師の診察を受ける必要性については、医師の指示に従ってください。

<出席停止期間の例>

- ・1月1日に発症した場合、発症日の翌日から数えて5日間は出席停止。
⇒6日までが出席停止期間で、7日から登校できます。
- ・解熱した日が1月5日の場合は、解熱日の翌日から数えて2日間は出席停止。
⇒7日までが出席停止期間で、8日から登校できます。

治 癒 報 告 書

岡谷工業高等学校長 様

科 年 番 生徒氏名

下記の疾患は治癒しており、他に感染のおそれはないことを報告します。

記

病名	インフルエンザ () 型)	*型は、わかればご記入ください。
発症日 (咳・鼻水・発熱等の症状が出た日)	令和 年 月 日	
受診した医療機関名		
医療受診日	令和 年 月 日	
医師より療養が必要と指示された期間	令和 年 月 日まで	

令和 年 月 日

保護者氏名